

入札公告

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約件名 徳島地方気象台官用自動車購入(下取り交換) (電子入札対象案件)
(2) 仕様及び規格 仕様書のとおり
(3) 納入場所 仕様書のとおり
(4) 履行期限 令和8年2月27日(金)
なお、納車期限は令和8年2月13日(金)とする。

2 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムにより難い者は、発注者に申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

3 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、「近畿」又は「四国」地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 証明書等(資格審査結果通知書(写)等)の提出期限から開札の時までの期間に大阪管区気象台から指名停止の措置を受けていないこと。
(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 仕様書及び契約条項を示す時期及び場所

令和7年9月2日(火) 17時00分まで
〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館(15階)
大阪管区気象台総務部会計課 第二契約係
電話 06-6949-6301

※ 入札関係書類は、大阪管区気象台ホームページの入札・調達情報からダウンロードして使用することができる。

<https://www.jma-net.go.jp/osaka/shotatsu/R7/anzen/Tokushimacar07/Tokushimacar07.html>

5 入札手続等

- (1) 証明書等の提出期限、提出書類及び提出先
令和7年9月9日(火) 17時00分
ア 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等(写)等)、性能等証明書及び同等品証明書
イ 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等(写)等)、紙入札方式参加願、性能等証明書及び同等品証明書
電子入札方式の場合は電子調達システムにより提出し、紙入札方式の場合は上記4まで提出すること。
(2) 入札書提出期限
令和7年9月23日(火) 17時00分
提出先は(1)と同様とする。
(3) 開札の日時及び場所
令和7年9月24日(水) 10時00分
大阪管区気象台16階会議室

6 入札保証金

免除する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

- (1) 3に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 落札決定にあたっては、別添「自動車の性能に関する審査要領」に規定する「3. 総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高いものを落札者とする。なお、入札書に記載された交換差金(新規に購入する自動車に係る「自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税、リサイクル料金等、登録諸費用(非課税分)」(以下「自賠責等」という。)を含む)に、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額(自賠責等を除く)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、自賠責等を除き見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に自賠責等を加算した金額を入札書に記載すること。また自賠責等についてはそれぞれの内訳金額を入札書に記載すること。
(3) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
(4) 詳細は入札説明書による。

令和7年8月12日

支出負担行為担当官
大阪管区気象台長 東田 進也